

平成28年12月13日

受益者の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

「BNPパリバ高配当成長・ヨーロッパ株投資（毎月分配型）」
繰上償還決定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社は追加型証券投資信託「BNPパリバ高配当成長・ヨーロッパ株投資（毎月分配型）」の繰上償還に関するご案内を行い、異議申立期間を平成28年11月11日から平成28年12月12日までとして参りましたが、異議申立の集計が完了いたしました。異議を申立てた受益者の有する受益権口数の合計が、当ファンドの平成28年11月11日現在の受益権総口数の2分の1を超えなかったため、平成29年1月10日に繰上償還を行うこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

敬具